

令和元年6月7日  
住宅局建築指導課**ホテル・旅館の設計者、建築主等に向け講習を行います！**

～バリアフリー客室に係る建築設計標準(追補版)講習会、本日より参加申込の受付開始～

国土交通省では、7月10日より全国4都市において、今年3月29日に公表した「ホテル又は旅館における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(追補版)」に関する講習会を開催します。

「ホテル又は旅館における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(追補版)」は、バリアフリー客室の設置基準の見直しに加えて、多様なニーズに対応した客室モデルのバリエーションや優良事例の追加等の従来の建築設計標準から充実した改正内容となっております。これらの内容に関して更なる周知を行うため、講習会を以下のとおり開催することと致しました。

- (1) 主な対象者：ホテル・旅館の設計者（建具・設備メーカーを含む）、建築主、審査者、施設管理者、行政等
- (2) 日時・場所：全国4都市（詳細は別紙）
- (3) 説明時間：2時間程度
- (4) 主な内容：追補版の内容全般、従来の建築設計標準からの充実した改正内容、優良事例の紹介
- (5) 講師：東洋大学名誉教授 高橋儀平氏、国土交通省担当官
- (6) 参加費：無料（テキストを含む）
- (7) 参加方法：事前の申込みが必要です。以下ホームページより申込み願います。
- (8) 申込期間：令和元年6月7日～開催日5日前まで
- (9) 申込み先：バリアフリー追補版講習会事務局  
ホームページ <https://koushuukai.com/barrierfree/>  
問合せ先 0120-008-802（受付時間 9:00～18:00、土日祝祭日除く）

※ホテル又は旅館における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(追補版)の本文は、以下のURLに掲載しております。

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku\\_house\\_fr\\_000049.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku_house_fr_000049.html)

## &lt;問い合わせ先&gt;

国土交通省 住宅局 建築指導課 飯田、阿部、福井

TEL 03-5253-8111 (代表) 内線39-516、39-526

03-5253-8513 (直通)

FAX 03-5253-1630